

草津市

守山市

湖南広域行政組合

広報紙

KONAN KOUTKI GYOUSEIKUMIAI

栗東市

野洲市

こなん Konan

特別号

Vol. 14



危険と向き合う
プロがいる

湖南広域行政組合 ホームページ



湖南広域消防局 facebook



湖南広域消防局 Instagram



湖南広域行政組合
YouTube



マチイロ



広報紙が読めるスマートフォン用アプリ

林野火災予防強化

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

令和7年2月26日に岩手県大船渡市において発生した過去最大規模の林野火災を受け、林野火災予防の実効性を高める必要があることから、火災予防条例を改正し、令和8年1月1日から「林野火災注意報」・「林野火災警報」の運用を開始しています。

林野火災注意報

林野火災の予防上、注意を要する気象状況となったときに「**林野火災注意報**」を発令します。
「林野火災注意報」が発令された場合は、火の使用制限の対象区域内では、**火の使用制限に努めなければなりません。**

林野火災警報

林野火災の予防上危険と認めるときに「**林野火災警報**」を発令します。
「林野火災警報」が発令された場合は、火の使用制限の対象区域内では、**火の使用制限に従わなければなりません。**

火の使用制限に従わない場合は、30万円以下の罰金または拘留が科されることがあります。

火の使用制限 (湖南広域行政組合火災予防条例 第30条 抜粋)

- (1) 山林、原野等において**火入れ**をしないこと。
- (2) **煙火**を消費しないこと。
- (3) 屋外において**火遊び**または**たき火**をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で**喫煙**をしないこと。
- (5) **残火**(たばこの吸殻を含む。)、**取り灰**または**火粉**を始末すること。



火の使用制限の区域は、延焼危険が高い森林または延焼危険が高い森林の周囲1kmの範囲内です。詳しくは、二次元コードよりご確認ください。



【守山市は、火の使用制限区域を指定していません。】

山火事予防のポイント

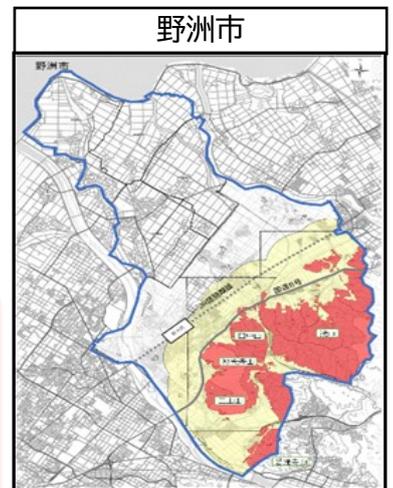
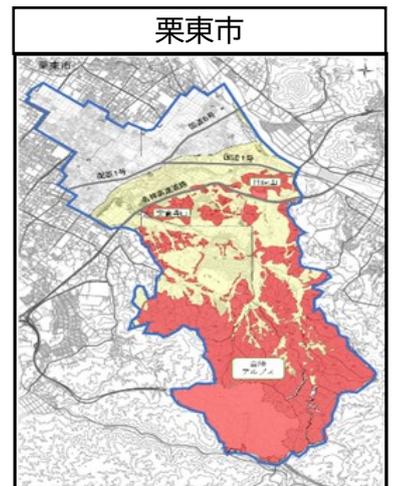
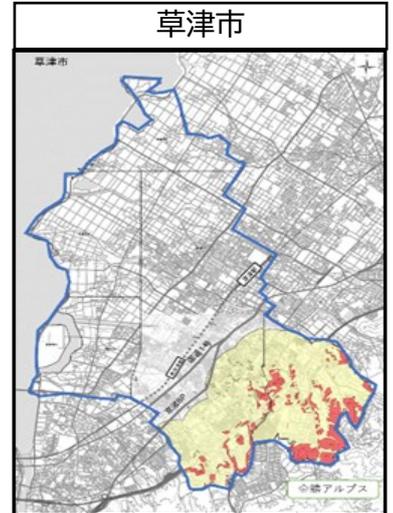
- ① 乾燥・強風の日は火を使わない
- ② たき火や火入れは複数人で行う
- ③ 火から目を離さない
- ④ 消火用の水を準備する
- ⑤ 使用後は完全に消火する
- ⑥ たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



【山火事予防のポイントや写真等は、政府広報オンラインを参考に作成しています。】

【火の使用制限区域図】

- 森林 (延焼危険が高い森林)
- 森林の周囲1キロメートルの範囲内の土地



春の火災予防運動

3月1日
～3月7日

この季節は、空気が乾燥して、一年の中でも特に林野火災の発生が多く、強風が吹くことで火事が広がりやすい時期です。本運動を機会に、今一度、防火の重要性を再認識いただき、林野火災をはじめ、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐため、身近な出火防止対策への取り組みにご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 → 予防指導課 ☎077-552-8824

命を救う“救命の連鎖”

救命の連鎖とは…

①心停止の予防 ②心停止の早期認識と通報 ③一次救命処置（心肺蘇生法とAED）④二次救命処置と集中治療（救急隊や病院での処置）の4つの輪で成り立ち、この4つの輪が途切れることなく繋がることで救命効果が高まります。

心停止の予防

心停止の原因には、病気による心停止、日常生活で起こる心停止などがあり、生活習慣を整えることや窒息を予防することなど、**未然に心停止を防ぐ**ことが重要です。



早期認識と通報

突然倒れた人や、反応のない人を見かけたら、**ただちに119番通報**を行きましょう。早く119番通報をすることで、短時間で救急隊が現場に到着し、処置を開始できます。



一次救命処置

心臓や呼吸が止まれば**脳は数分で危険な状態**になります。胸骨圧迫・人工呼吸・AEDなどの処置を行うことで救命の可能性が**2倍程度**増加します。



二次救命処置

二次救命処置とは、救急隊の行う処置や病院での処置を指し、薬や器具で心臓の動きを回復させ、回復後は専門的な治療により**社会復帰**を目指します。



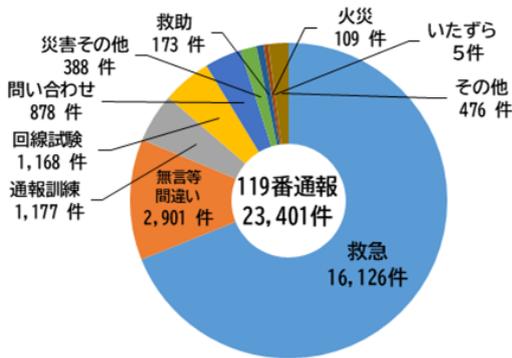
お問い合わせ先 → 救命救急課 ☎077-552-9922



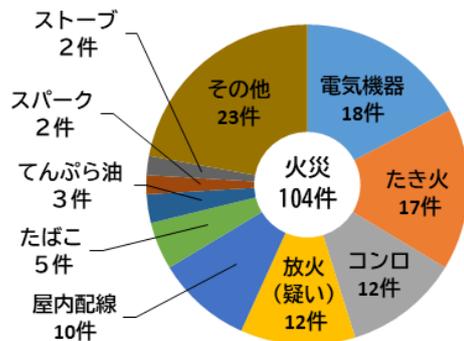
令和7年(2025年)消防統計



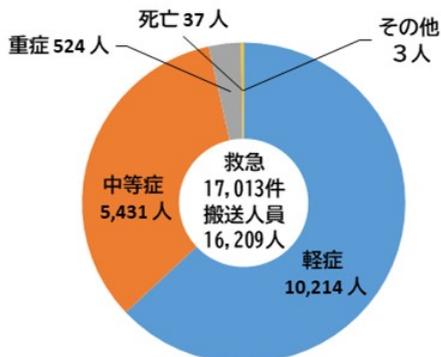
119番通報:約23分に1回の割合で119番通報を受信しています。携帯電話からの通報は14,937件で、全体の約63.8%を占めます。



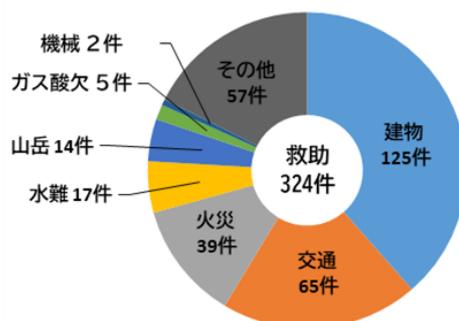
火災:約3.5日に1件の割合で発生しています。



救急:約31分に1回の割合で出動しています。入院の必要がない軽症者数は10,214人で、全体の約63%を占めます。



救助:約1.1日に1件の割合で発生しています。



お問い合わせ先 → 災害管制課 ☎077-552-8119

環境衛生センター

令和7年度
臭気・騒音・振動
測定データ



施設および施設周辺の臭気・騒音・振動について、環境測定を実施しました。測定値は規制基準をすべてクリアしております。(測定日：令和7年11月5日)

【臭気関係】

	測定場所	規制基準	測定値
臭気指数	脱臭装置 排気塔	22	12
	放流水	28	3未満



臭気指数	測定場所	規制基準	測定値			
			A	B	C	D
	敷地境界 A~D地点	12	10未満	10未満	10未満	10未満

【騒音関係】

測定場所	測定時間帯	規制基準	測定値			
			A	B	C	D
敷地境界 A~D地点	朝	50 dB以下	44 dB	43 dB	47 dB	44 dB
	昼間	55 dB以下	45 dB	44 dB	46 dB	47 dB
	夕	50 dB以下	39 dB	40 dB	48 dB	42 dB
	夜間	45 dB以下	38 dB	39 dB	42 dB	41 dB

【振動関係】

測定場所	測定時間帯	規制基準	測定値			
			A	B	C	D
敷地境界 A~D地点	昼間	60 dB以下	30 dB以下	30 dB以下	30 dB以下	30 dB以下
	夜間	55 dB以下	30 dB以下	30 dB以下	30 dB以下	30 dB以下

お問い合わせ先 → 環境衛生センター ☎077-568-0251

お問い合わせ

総務部

栗東市小柿三丁目1番1号
077-551-2727

環境衛生センター

草津市集町404番地1
077-568-0251

救急医療事務局

栗東市大橋二丁目7番3号
077-551-1300

休日急病診療所

栗東市大橋二丁目7番3号
077-551-1599
(診療日のみ)

消防局

栗東市小柿三丁目1番1号
077-552-1234

消防署

草津市内の方は

□西消防署

草津市上笠町477番地1
077-568-0119

□南消防署

草津市野路九丁目1番46号
077-564-4951

守山市内の方は

□北消防署

守山市石田町377番地の1
077-584-2119

□北消防署出張所

守山市立田町4277番地1
077-585-0119

栗東市内の方は

□中消防署

栗東市小柿三丁目1番1号
077-552-0119

□中消防署出張所

栗東市御園字伝坊1926番地
077-558-0119

野洲市内の方は

□東消防署

野洲市辻町488番地
077-587-1119

□東消防署出張所

野洲市西河原2400番地
077-589-3119

休日急病診療所(内科・小児科)

湖南広域休日急病診療所は、翌日までの診療が待てない比較的軽い症状の急病患者を対象に応急的な診療を行っています。

診療日	日曜日・国民の祝日・振替休日・年末年始(12/29~1/3)
診療科目	内科、小児科(けが等、外科的な診療不可)
診療時間	午前10時から午後10時まで
受付時間	午前9時30分から午後9時30分まで
所在地	滋賀県栗東市大橋二丁目7番3号(駐車場:10台)
電話番号	077-551-1599

受診にあたっての
注意事項については
こちらをご確認ください

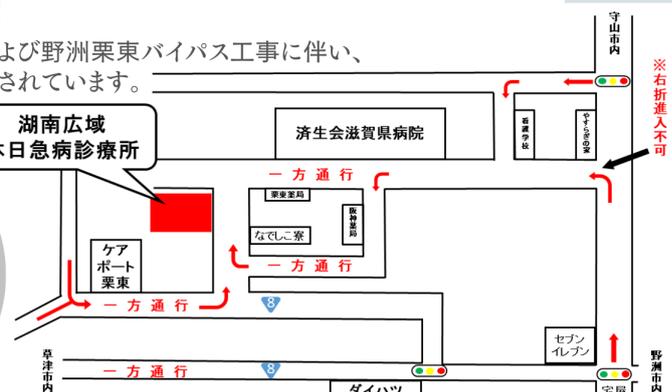


※ 右記の二次元コードより診療状況や待ち人数の確認ができます。
なお、診療予約はできません。ご来院いただき受付してください。
<https://ssc10.doctorqube.com/konan-kouiki/>

Attention !

※ 済生会滋賀県病院および野洲栗東バイパス工事に伴い、
アクセスルートが変更されています。

進入経路の案内動画は
こちらをご確認ください



湖南広域行政組合広報紙「こなん」

特別号vol.14 令和8年3月1日発行